

【選択問題 1】

7 次の説明は、2006年度までの「三位一体の改革」<sup>さんみ</sup>についてのものである。これを読んで、「三位一体の改革」を支持する意見として最も適切なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

解答番号は 23。

「三位一体の改革」とは

「三位一体の改革」とは、国から地方に配分される補助金(国庫支出金)の削減・地方交付税の見直し・国税の一部を地方税へ切替え(税源移譲)という三つの政策を一体となって行っていくことである。2004年度から2006年度にかけ3年間の合計で、国から地方への補助金は約4.7兆円削減、地方交付税交付金の約5.1兆円削減され、国から地方へは、約3兆円の税源移譲がはかられた。

- ① 地方公共団体の間で、住民が受ける行政サービスに大きな格差があってはならない。補助金の削減は、過疎が進み自主財源に乏しい地方公共団体にとっては住民へのサービス低下をもたらす。
- ② 地方公共団体は、歳入の大部分を地方税として自ら集めて自主的に使えるようになっていかないと、国から自立した地方政府にならない。
- ③ 地方交付税は国が徴収・配分するが、地方公共団体にとって地方税だけでは不足する歳入を補うための貴重な財源である。地方交付税交付金の削減は地方公共団体間に財政力の格差をもたらす。
- ④ すべての地方公共団体の歳入合計は、「三位一体の改革」の結果、2004年度から2006年度にかけて大幅に増やすことができた。

【選択問題1】

- 8 次の会話文は、インターネットの発達に関するものである。会話文を読んで、，， にあてはまる語句の組合せとして適切なものを、次のページの①～④のうちから一つ選べ。解答番号は  。

和夫：インターネット上の情報が急速に双方向性をもち出してきていることは注目すべきだね。今までは、情報を編集し提供する生産者とそれを利用する者がある程度分かれていた。しかし、今やインターネットの一般利用者が同時に情報の生産者ともなって、新たな知を協力しながら創造する場がいろいろとつくられるようになってきている。たとえば、ホテル・レストラン予約や書籍購入の際に参考になるカスタマーレビュー(顧客の感想)がインターネット上にあったり、また誰でも加筆や修正ができる百科事典がインターネット上に置かれていたりする。また、簡単に作成できるブログ(インターネットで公開される日記)には、書かれた内容に対して読み手がコメントをつける機能があり、書き手と読み手の間に交流が生まれることもある。政治の世界でも、インターネットを通して個人どうしが対等につながって、意見を述べ合ったり、運動への参加を呼びかけたりする電子民主主義が成長してきている。

理恵：そのためには、誰もが必要な情報に自由に接近でき、組み合わせたり加工したりできなければならないわ。 保護の考え方と対立するのではないかしら。

和夫：対価を求めずに自己を表現したいと思っている人だって多いはずだよ。自分の作品や論文をインターネットで公開する際に、その作品や論文の  の帰属を表示し営利目的には使用しないなどの条件を満たせば、他人の利用を許可することをあらかじめ示したらどうだろうか。そうすれば、面倒な利用許諾手続きを省くこともできると思うけれど。

正司：インターネット上では、特定の者が電子掲示板などで誹謗中傷ひぼうの対象となって、名誉毀損きそんが起こったりすることがあるよ。また、個人情報こじんじょうほうが本人のコントロールがきかないところに流出して、 の侵害が起こったりすることもある。インターネット上では、いったん公開されてしまうと情報の訂正は困難であり、回収は不可能だ。インターネットの双方向性や匿名性は、犯罪と隣り合わせといえるのではないかな。

理恵：それから、一般利用者の参加がもたらした情報爆発の中で、必要な情報を取り出したり、相互交流の機会を見つけたりするためには、情報検索技術がますます不可欠になってくるわ。膨大な情報が特定の検索サービス会社によって集中的に管理され組織化されてしまうことに危険性はないのかしら。人間が介入しない検索エンジンは公平に見えるけれど、ウェブサイトはアクセス数が多いほど上位にランクされるので、人気投票になってしまい、本当に必要で正確な情報が下位に置かれて見過ごされてしまうことだってあるわ。

正司：また、現代の高度情報社会の中でも、コンピュータを扱いなれない人々はいらるよ。発展途上国の中には、コンピュータに一度も触れたことのない人々だってたくさんいる。それ

に、インターネット上の情報の多くが英語で書かれているが、世界には英語を使えない人は多い。これらの **C** が、年齢や能力、経済や地域による格差をさらにひろげるおそれはないか心配だな。

和夫：でも、インターネットは、社会的なマイノリティ(少数者)やハンディキャップを負った人々が、遠く離れていても連帯し発言する手段と機会を与えてもいるよ。交通事故があるからといって、道路を閉鎖し自動車の運転を禁じることはできないね。コンピュータやインターネットも同様で、習熟したうえで、正しく上手に使いこなすことが求められていると思う。インターネット犯罪を取り締まるため法律による規制も必要だが、一人ひとりが情報モラルを身につけることや、情報を主体的に取捨選択し、メッセージの背後にある意図・目的を含めて批判的に理解する情報リテラシーを身につけることが大切なのではないかな。

	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>C</b>
①	プライバシー	著作権	デジタルデバインド
②	著作権	デジタルデバインド	著作権
③	デジタルデバインド	著作権	プライバシー
④	著作権	プライバシー	デジタルデバインド

【選択問題 1】

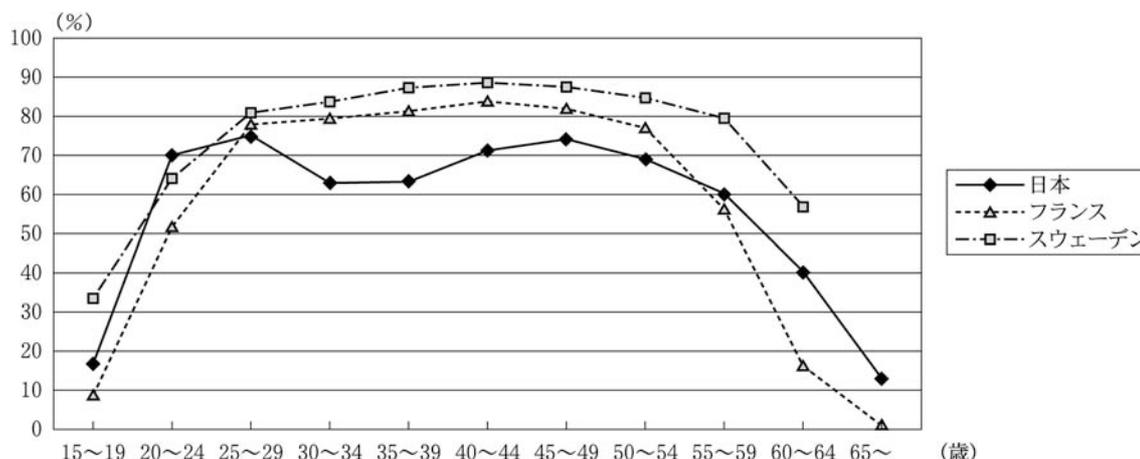
9 次の資料は、日本・フランス・スウェーデンの女性の働き方に関するものである。これらの資料から読み取れることとして適切でないものを、次のページの①～④のうちから一つ選べ。  
 解答番号は 23。

資料 1 仕事と子育ての両立環境の国際比較

		日本	フランス	スウェーデン
継続就業の実現	30代女性労働力率	61.6%	79.5%	84.5%
ワークライフバランス	週労働時間(時間)	43.1	37.18	37.5
	週労働時間50時間以上の労働者割合	28.1%	5.7%	1.9%
	夫の帰宅時刻	19時ころ以前に帰宅と答えた者の割合 東京 22.6%	19時ころ以前に帰宅と答えた者の割合 パリ 50.4% リヨン 61.9%	平均・最頻帰宅時刻 17時ころ
夫婦間の家事育児分担	6歳未満児の父の1日あたり家事育児関連時間(カッコ内は育児時間)	48分 (25分)	2時間30分 (40分)	3時間21分 (1時間7分)
両立支援制度の利用	女性の育児休業(全日)取得率	出産した女性労働者の72.3%	継続就業者の30%(パリ)	継続就業者の97%
	継続就業女性に占める1年以上育児休業者の割合	約35%	約14%(パリ)	約75%
	復職時の働き方	短時間勤務 18.2%	フルタイム 55% 短時間勤務 35%	フルタイム 38% 短時間勤務 62%
保育サービス	0-2歳児保育サービス利用割合	0歳児 7% 1-2歳児 24%	0-2歳児 43% (この他に、2歳児の約3割が幼稚園の早期入園を利用)	0歳児 0.03% 1歳児 45% 2歳児 87%

(内閣府『平成19年版少子化社会白書』により作成)

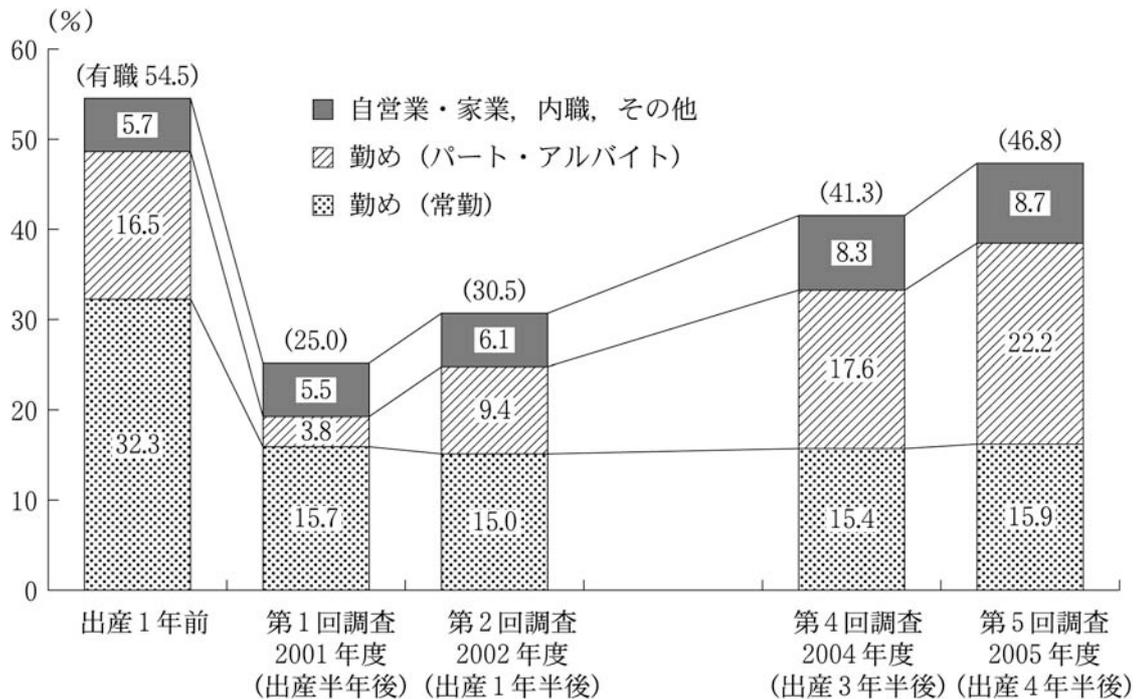
資料 2 年齢階級別女性労働力率の国際比較(2005年)



注：労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者のほか仕事を探している完全失業者を含む)の割合である。

(総務省統計局『世界の統計2007』により作成)

資料3 日本における女性の出産前後の就業状況の変化



注1：集計対象は、2001年1月10～17日及び2001年7月10～17日に出生した子と同居している母親で、第1回調査から第5回調査まで通して回答を得た者(総数 37,375人)である。

注2：第3回調査(2003年度)では就業状況を調査していない。

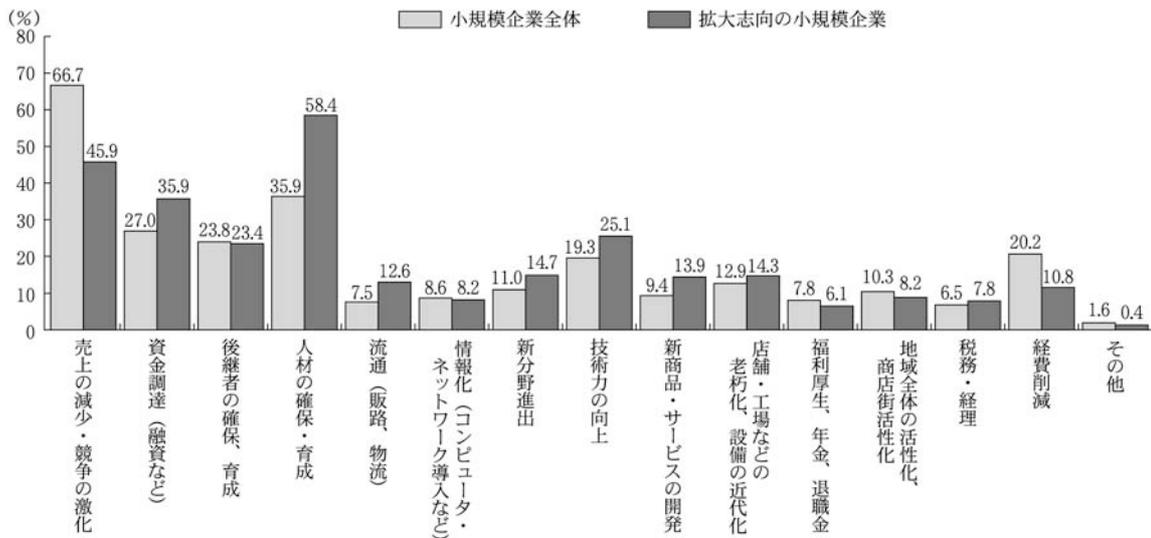
(厚生労働省『第5回21世紀出生児縦断調査(平成17年度)』により作成)

- ① フランスでは、スウェーデンに比べて、出産後1年以内に職場復帰し、しかもフルタイムで働く女性が多い。これに対し、スウェーデンでは、フランスに比べて、1年以上育児休業を取得し、その後、短時間勤務を使って職場復帰する女性が多い。
- ② 日本では、フランスやスウェーデンよりも平均して労働時間は長く、週50時間以上の長時間労働者の割合も高い。日本では、フランスやスウェーデンに比べて一般的に、夫の帰宅時間は遅く、夫の家事育児の時間は短く、家事育児について妻は夫の十分な協力を得にくい環境にある。
- ③ 日本では、20代と比較して30代の女性の労働力率は6割近くまでいったん低下している。これに対し、フランスやスウェーデンでは、30代で女性労働力率が低下する現象は見られず、日本に比べて0-2歳児保育サービスの利用割合が高くなっている。
- ④ 日本では、子どもをもつ女性の場合、出産する1年前に仕事をもっていた者のうち半数以上が、出産半年後には仕事を辞めている。しかし、出産4年半後をみると有職率は再び増加し、常勤の割合がパートやアルバイトの割合よりも高くなっている。

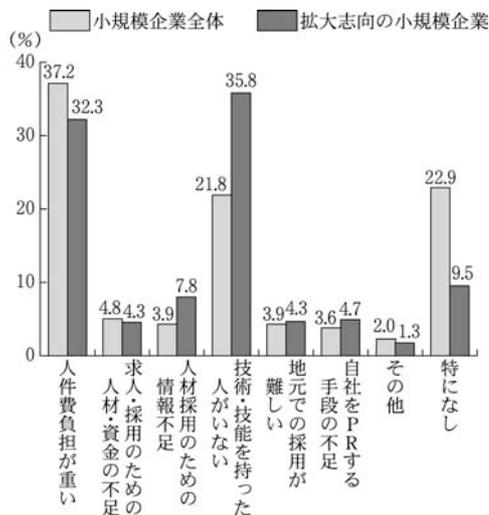
【選択問題 1】

10 次の資料は、小規模な企業の経営に関するものである。これらの資料中の拡大志向の小規模企業とは、小規模企業のうち、今後の経営方針について「事業の拡大・店舗の増設」と回答した企業を指す。これらの資料から読み取れることを4人の生徒がそれぞれ発言したが、その発言内容として適切なものを、次のページの①～④のうちから一つ選べ。解答番号は **23**。

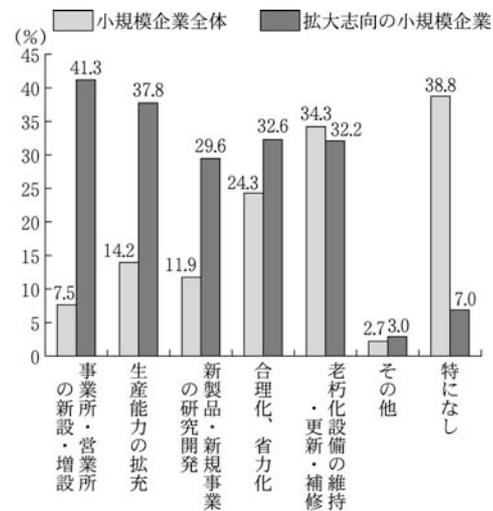
事業を展開する上での課題と関心



求人や採用における課題・問題点



今後数年以内に行う必要のある設備投資の目的



注：複数回答のため合計は100を超える。

資料：(株)東京商工リサーチ「中小企業の経営実態調査」(2007年1月)  
 (『中小企業白書2007年版』により作成)

- ① 生徒A：「事業を展開する上での課題と関心」について「経費削減」と答えた割合は、小規模企業全体よりも拡大志向の小規模企業の方が大きいですが、「今後数年以内に行う必要のある設備投資の目的」について「合理化、省力化」と答えた割合は、拡大志向の小規模企業よりも小規模企業全体の方が大きくなっています。
- ② 生徒B：拡大志向の小規模企業では、「求人や採用における課題・問題点」について「技術・技能を持った人がいない」と答えた割合がすべての項目の中で最も大きく、また「事業を展開する上での課題と関心」についても「人材の確保・育成」と答えた割合がすべての項目の中で最も大きくなっています。
- ③ 生徒C：「事業を展開する上での課題と関心」について「店舗・工場などの老朽化、設備の近代化」と答えた割合は、小規模企業全体よりも拡大志向の小規模企業の方が大きく、また「今後数年以内に行う必要のある設備投資の目的」について「老朽化設備の維持・更新・補修」と答えた割合も、小規模企業全体より拡大志向の小規模企業の方が大きくなっています。
- ④ 生徒D：拡大志向の小規模企業では、「今後数年以内に行う必要のある設備投資の目的」について「特になし」と答えた割合がすべての項目の中で最も大きいですが、小規模企業全体では「今後数年以内に行う必要のある設備投資の目的」について、「新製品・新規事業の研究開発」と答えた割合がすべての項目の中で最も大きくなっています。

【選択問題1】

- 11 次の資料は、あるクラスの生徒が身近な人に話を聞くなどして調べた消費者契約に関わるトラブルの事例を、授業中に発表したものである。また下の資料は、ある生徒が消費者契約法の第4条をまとめたものである。「発表された事例」の内容と、その事例が該当する「消費者契約法第4条のまとめ」の項目の組合せとして適切でないものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

解答番号は  。

発表された事例

- A 父が、「絶対に損はしない。相場は必ず上がるので、1か月後には投資したお金が2倍になる。」という営業担当者の言葉を信じてガソリンの先物取引に投資しました。しかし、実際には相場が大暴落し、投資額のすべてを失いました。
- B 姉のアパートのチャイムが鳴り、知人だというのでドアを開けたところ、新聞購読の勧誘でした。姉は購読の契約を何度も断りましたが業者に帰ってもらえず、結局2時間ほど居座られ、恐くなって6か月の契約をしました。
- C 兄が、あるマンションを購入する際に、業者から「日当たりが良く、眺めも最高です。」と勧められ、南側に高層ビルが建つ予定であることを説明されずに購入の契約をしました。業者は、その高層ビルの建設計画を意図的に説明しなかったそうです。
- D 母が、自動車販売業者に「事故車ではない」と言われて中古車を購入しました。しかし、納車された車の塗装が不自然なので、再度、業者に問い合わせたところ、本当は事故車であることがわかりました。

消費者契約法第4条のまとめ

- 消費者が、消費者契約の申込み又はその承諾の意思表示を取消することができるケース。
- I 「不実告知」：勧誘に際して、業者が消費者に契約に関する重要な事項について事実とは異なることを説明しているケース。
- II 「断定的判断の提供」：勧誘に際して、業者が消費者に、「必ず儲かる」などのように本当は確実でないものをあたかも確実であるかのように断定的に決めつけて説明しているケース。
- III 「不利益事実の不告知」：勧誘に際して、業者が消費者に、消費者に利益になることを説明する一方で、消費者に不利益になることを説明していないケース。
- IV 「不退去」：自宅や職場に業者がきて、「帰って欲しい」などと意思表示したにもかかわらず業者が帰らなかったために、契約をしてしまったケース。
- V 「監禁」(退去妨害)：消費者が、業者が勧誘している場所から「帰りたい」などと意思表示したにもかかわらず帰してもらえなかったために、契約してしまったケース。

① A—II

② B—IV

③ C—III

④ D—V

【選択問題1】

12 次の資料は、環境問題について内閣府が平成17年9月に実施した世論調査の結果である。これらの資料から読み取れることを4人の生徒がそれぞれ発言したが、その発言内容として適切なものを、次のページの①～④のうちから一つ選べ。解答番号は 23 。

環境保全と経済の関係についての考え方

(%)

回 答		環境保全の取組を進めることは、経済発展につながる	環境保全の取組を進めることは、必ずしも経済発展を阻害するものではない	経済発展に多少の悪影響が出ても、環境保全の取組を積極的に進めるべき	環境保全は後回しにしても、経済発展を優先するべき	環境保全と経済発展は、あまり関係がない	わからない
分 類							
都 市 規模別	大都市	34.4	25.5	24.3	2.5	5.2	8.2
	中都市	32.2	21.2	24.3	3.0	6.8	12.5
	小都市	28.5	21.3	23.0	3.0	8.0	16.3
	町 村	31.8	20.8	19.3	4.6	7.3	16.2
性 別	男 性	29.8	24.0	25.3	2.8	8.0	10.0
	女 性	33.4	20.4	21.4	3.5	5.8	15.5
年 齢 別	20～29 歳	37.0	21.8	22.4	0.6	9.1	9.1
	30～39 歳	32.8	27.5	21.9	2.3	8.7	6.8
	40～49 歳	38.1	25.3	23.5	3.6	3.6	6.0
	50～59 歳	32.3	23.4	27.1	2.5	5.9	8.9
	60～69 歳	31.3	18.8	24.5	3.4	6.0	16.1
	70 歳以上	24.0	17.9	18.2	5.2	8.8	25.9
職 業 別	自営業主	29.2	21.7	26.1	3.5	7.5	11.9
	家族従業者	36.5	19.2	21.2	—	7.7	15.4
	管理・専門技術・事務職	34.5	27.6	26.6	2.4	4.5	4.5
	労務職	35.3	22.0	20.1	3.8	9.5	9.2
	主 婦	31.1	19.0	24.3	3.4	6.3	15.9
	その他の無職	26.4	21.2	19.7	3.8	6.4	22.6
総 数		31.8	22.0	23.2	3.2	6.8	13.0

(内閣府「環境問題に関する世論調査」(平成17年9月)により作成)

- ① 生徒A：都市規模別で比較した場合、「経済発展に多少の悪影響が出て、環境保全の取り組みを積極的に進めるべき」と答えた人の割合が最も小さいのは「町村」で、「環境保全は後回しにしても、経済発展を優先するべき」と答えた人の割合が最も小さいのは「大都市」です。
- ② 生徒B：年齢別で比較した場合、「環境保全と経済発展は、あまり関係がない」と答えた人の割合が最も大きいのは「20～29歳」で、その割合は、年齢が上がるごとに一貫して小さくなっています。
- ③ 生徒C：職業別で比較した場合、「管理・専門技術・事務職」の人は、「環境保全の取り組みを進めることは、必ずしも経済発展を阻害するものではない」と答えた割合が他の職業と比較して最も大きく、「環境保全と経済発展は、あまり関係がない」と答えた割合は他の職業と比較して最も小さいです。
- ④ 生徒D：回答内容で比較した場合、「環境保全の取り組みを進めることは、経済発展につながる」と答えた人の割合は、都市規模別・性別・職業別のすべての分類において最も大きいです。

【選択問題1】

13 次の二人の生徒の会話文を読んで、会話文中の **A** , **B** , **C** にあてはまる語句の組合せとして適切なものを、下の①~④のうちから一つ選べ。解答番号は **23** 。

哲 夫：1980年代までの日本の農業は、政府による輸入制限措置や食糧管理制度などによって、手厚く保護されてきました。しかし現在、日本の農業は農産物の輸入自由化の流れを受けて、大きな転機を迎えています。まゆ子さんは、自由化による農産物の輸入促進に対してどのように考えますか。

まゆ子：私は農産物輸入の自由化に賛成です。自由化するという考え方の根拠の一つには **A** があると思います。この考え方に立てば、日本では生産費が相対的に高くつく農産物を生産するよりも、国内の生産は得意な工業に特化し、外国から安い農産物を輸入する方が望ましいと考えられるからです。

哲 夫：しかし、現在は輸入農産物の **B** の問題もあると思います。例えば遺伝子組換え農産物の輸入や、輸入した野菜の残留農薬への不安、BSE(牛海綿状脳症)ウイルスに感染した輸入牛肉の危険性などを指摘する声もあります。このような観点から、食料はできるだけ国内で自給し、輸入にたよるべきではないというのが私の考えです。

まゆ子：確かに、そのような不安や危険性を指摘する声もあります。しかし、いくら安全であっても、日本の農業は零細な家族経営が多く、労働生産性も低いうえに後継者不足の現状などもあって国際競争力がたいへん弱いです。自由化によって競争力を強化し、農村の活力を引き出すことも可能だと思います。

哲 夫：私は逆に、農家を保護しなければ、日本における農業は消滅の危機にさらされると考えます。また食糧輸出国が日本に対する輸出を停止するなどしても、最低限必要とする食糧を確保できるよう自給体制を整えておくべきであるという **C** の観点からも、輸入に依存しすぎる現在の日本の農業は、このまま放置するべきではないと考えます。さらに国内農業が衰退すると、国土の豊かな自然環境が失われるという危険性もあるといわれています。

まゆ子：私は、貿易自由化は現在世界の大きな流れでもあり、日本の農産物だけその流れに反するわけにもいかないと思っていますが、日本の農業に関わる解決すべき課題は少なくともいいこともよく理解することができました。日本の農業問題については、今後も多くの議論を深めていきたいです。

**A**

**B**

**C**

- |          |       |        |
|----------|-------|--------|
| ① 比較生産費説 | 関税引下げ | 輸出自主規制 |
| ② 保護貿易論  | 関税引下げ | 食糧安全保障 |
| ③ 比較生産費説 | 安全性確保 | 食糧安全保障 |
| ④ 保護貿易論  | 安全性確保 | 輸出自主規制 |

【選択問題 2】

14 次の会話文を読んで、会話文中の **A** , **B** , **C** にあてはまる語句の組合せとして適切なものを、次のページの①～④のうちから一つ選べ。解答番号は **24** 。

兄：1997年に作成された京都議定書には、当時EUに加盟していた15か国が、温室効果ガスの排出量を2012年までに1990年の水準よりも **A** 削減する数値目標が定められていることは知っているね。

妹：知っているわ。日本よりも、数値としては高い削減目標となっているのよね。

兄：そうだね。ただし、これはあくまでもEU加盟15か国全体を1つの「グループ」ととらえ、「グループ」全体で **A** 削減するということなんだ。国ごとにはそれぞれの経済事情を踏まえて資料1にあるように個別の目標削減率が定められているんだよ。

妹：ポルトガルやギリシアのように「20%」を超える増加が認められている国があるとか、サミット(主要国首脳会議)参加国でもある **B** の目標削減率が「0%」だったなんて意外だわ。

兄：環境問題に対する意識が高いといわれるEU諸国をもってしても、加盟各国に一律に削減目標値を課すことは困難だったのかもしれないね。資料1を見ると、2004年時点の対1990年比の削減率では、個別の目標削減率をすでにクリアしているのは15か国中3か国に過ぎないことがわかる。自然環境の保全と経済成長の両立は、それくらい困難なテーマだともいえるんだ。

妹：でも、地球温暖化は一刻の猶<sup>ゆうよ</sup>予も許されないほど、深刻な環境問題よ。

兄：そうだね。地球温暖化を防ぐための取組みは、ヨーロッパ以外の地域でも重要視され始めているんだよ。資料2にあるように、代表的な温室効果ガスである二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量で、世界の第1～第4位の国がすべて加盟しているアジア太平洋経済協力会議は、2007年9月に「シドニー宣言」を採択したよ。これは深刻化する地球温暖化に対処するために、域内でのエネルギー効率の改善や森林拡大の数値目標を盛り込んだ特別声明なんだ。

妹：2001年に京都議定書から離脱したアメリカや、京都議定書では温室効果ガスの削減義務を負わない中国を含んだ国際的な合意という意味では画期的ね。

兄：2007年10月には、アメリカの前副大統領のゴア氏と国連の「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」のノーベル **C** 受賞が決まったね。これは、急速に進む地球温暖化が人類の安全への脅威であることを警告したメッセージでもあるね。

妹：最近のこうした動向が、地球温暖化への認知を一層高め、地球温暖化問題改善への重要な一歩となることを期待したいわ。

資料1 EU諸国の温室効果ガスの目標削減率と2004年までの削減率

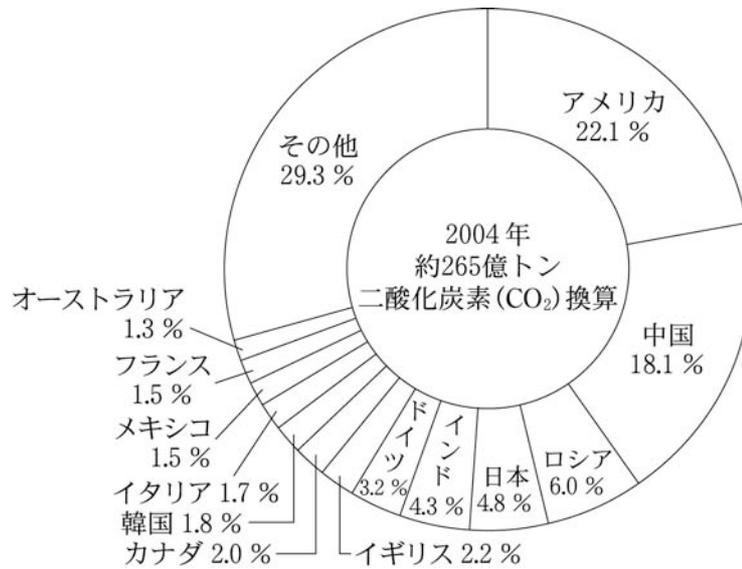
(%)

国名	目標削減率	2004年までの削減率	国名	目標削減率	2004年までの削減率	国名	目標削減率	2004年までの削減率
オーストリア	-13.0	+15.7	オランダ	-6.0	+2.4	ドイツ	-21.0	-17.2
イタリア	-6.5	+12.1	フィンランド	±0.0	+14.5	スウェーデン	+4.0	-3.5
ベルギー	-7.5	+1.4	ポルトガル	+27.0	+41.0	ギリシア	+25.0	+26.6
ルクセンブルグ	-28.0	+0.3	フランス	±0.0	-0.8	イギリス	-12.5	-14.3
デンマーク	-21.0	-1.1	スペイン	+15.0	+49.0	アイルランド	+13.0	+23.1

注：表中の15か国は、京都議定書が採択された1997年時点でEU(欧州連合)に加盟していた国。

(国連気候変動枠組み条約ホームページ及び駐日欧州委員会代表部ホームページにより作成)

資料2 二酸化炭素の国別排出量(2004年)



(環境省『平成19年版図で見る環境/循環白書』により作成)

- |   | A   | B    | C    |
|---|-----|------|------|
| ① | 8%  | イタリア | 経済学賞 |
| ② | 8%  | フランス | 平和賞  |
| ③ | 25% | フランス | 平和賞  |
| ④ | 25% | イタリア | 経済学賞 |

【選択問題 2】

15 次のレポートは、核兵器について生徒がまとめたものである。友人がこのレポートから読み取った発言として適切なものを、次のページの①～④のうちから一つ選べ。

解答番号は 24。

戦略核弾頭とは、戦略的目標に対して使用される核弾頭で、通常、すべての核兵器の中で最も威力が大きいとされる。この核弾頭を装備し、同じく戦略的目標に対して使用される核兵器を戦略核兵器と呼び、一般的に戦術核兵器より威力が大きい。この弾頭は、5,500キロ以上の長距離を飛ぶ戦略ミサイル(ICBM)や、航続距離の長い戦略爆撃機、潜水艦発射の弾道ミサイル(SLBM)に取り付けて使用される。第二次世界大戦後のアメリカとソ連は、冷戦期にはそれぞれ1万発以上の戦略核弾頭を持っていたとされるが、1991年にアメリカとソ連の間で結ばれた「第一次戦略兵器削減条約(START I)」で、戦略核弾頭数をそれぞれ6,000発に削減することなどを決定した。その後ソ連は崩壊したが、条約上の義務はロシアなど4か国が引き継ぐこととなった。一方、イギリスはポラリスと呼ばれる核弾道ミサイルを搭載した原子力潜水艦、フランスはMSBSシリーズと呼ばれる核弾道ミサイルを搭載した原子力潜水艦を保有するなど、米ロと比較するとかなり小規模ではあるが、一定水準の核戦力を維持しているといわれる。

2002年5月24日には、「アメリカ合衆国とロシア連邦との間の戦略的攻撃(能力)の削減に関する条約(モスクワ条約)」が締結され、両国の戦略核弾頭の配備数を2012年までに1,700～2,200発まで削減することを定めた。モスクワ条約の成果については、2012年まで判断を下すことはできず、世界の核軍縮の進行状況を正確に把握することは容易ではないが、国連常任理事国5か国の2006年の戦略核弾頭数は、下の資料のようになっている。

しかし、問題点も多い。たとえば、モスクワ条約には、核弾頭及びICBM、SLBMといったミサイルや戦略爆撃機などの運搬手段の廃棄義務がない。また、ミサイルから取り外した核弾頭を分解して使えなくする義務はなく、そのまま保管しておいてもよいことになっている。それゆえ、将来、もしも地球のどこかで大きな戦争が起きて、両国が核兵器を使うべきだと判断したら、保管している核弾頭を再びミサイルに取り付けたり、爆撃機などに搭載したりしてすぐに使用することができてしまう。一発当たりの破壊力は広島に落とされた原子爆弾よりはるかに大きく、もし両国がこれらの核弾頭をすべて撃ち合えば、人類はもちろん、ほとんどの生き物は死滅するといわれている。また、既に核を保有しているイギリス、フランス、中国以外の国々への核拡散の進行も、大きな問題となっている。

資料 各国の主要な核戦力

		アメリカ	ロシア	イギリス	フランス	中国
ミサイル	ICBM (大陸間弾道ミサイル)	550	506	—	—	26
	SLBM (潜水艦発射弾道ミサイル)	432	252	58	64	12
長距離(戦略)爆撃機		114	60	—	—	—

(『平成18年版防衛白書』により作成)

- ① 友人A：資料を見ると、イギリスとフランスはSLBMしか保有していないみたいだから、この両国は戦略核兵器を一つも保有せず、核戦力をまったく持っていないということになるね。
- ② 友人B：アメリカとロシアだけが長距離(戦略)爆撃機を保有しているみたいだけれど、核兵器を搭載した爆撃機は、モスクワ条約の対象外だよ。
- ③ 友人C：中国はICBM やSLBM などを保有しているから、中国にもモスクワ条約によって核軍縮を進める義務が生じるよね。
- ④ 友人D：アメリカとロシアの戦略核弾頭の配備数は、START I やモスクワ条約などを通じて確実に減少しているね。

【選択問題 2】

- 16 次の資料は、平成 15 年 8 月 29 日に閣議決定された「政府開発援助 (ODA) 大綱」を、生徒が授業での発表用に抜粋し、まとめたものである。資料中の **A** , **B** , **C** に入る語句の組合せとして適切なものを、次のページの①～④のうちから一つ選べ。  
解答番号は **24** 。

政府開発援助大綱をまとめた発表用資料

1. 目的

日本の ODA の目的は、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて日本の安全と繁栄の確保に資することです。これまで日本は、**A** において最初の先進国となった経験をいかして、ODA により経済社会基盤整備や人材育成、制度構築への支援を積極的に行ってきました。

(中略)

日本は、世界の主要国の一つとして、ODA を積極的に活用し、これらの問題に率先して取り組む決意です。こうした取組みは、ひいては各国との友好関係や人の交流の増進などを通じて、日本自身にもさまざまな形で利益をもたらすものと考えられます。

さらに、相互依存関係が深まる中で、国際貿易の恩恵を享受し、資源・エネルギー、食料などを海外に大きく依存する日本としては、ODA を通じて **B** 国の安定と発展に積極的に貢献していきます。このことは、日本の安全と繁栄を確保し、国民の利益を増進することに深く結びついているのです。特に日本と密接な関係を有する **A** 諸国との経済的な連携、さまざまな交流の活発化を図ることは不可欠であると考えられます。

2. 基本方針

このような目的を達成するため、日本は以下の基本方針の下、ODA を一層戦略的に実施します。

(1) **B** 国の自助努力支援

良い統治(グッド・ガバナンス)に基づく **B** 国の自助努力を支援するため、これらの国の発展の基礎となる人づくり、法・制度構築や経済社会基盤の整備に協力することは、日本の ODA の最も重要な考え方です。それらの国々の自主性(オーナーシップ)を尊重し、その開発戦略を重視します。

その際、平和、民主化、人権保障のための努力や経済社会の構造改革に向けた取組みを積極的に行っている **B** 国に対しては、これを重点的に支援していきます。

(2) 「**C** の安全保障」の視点

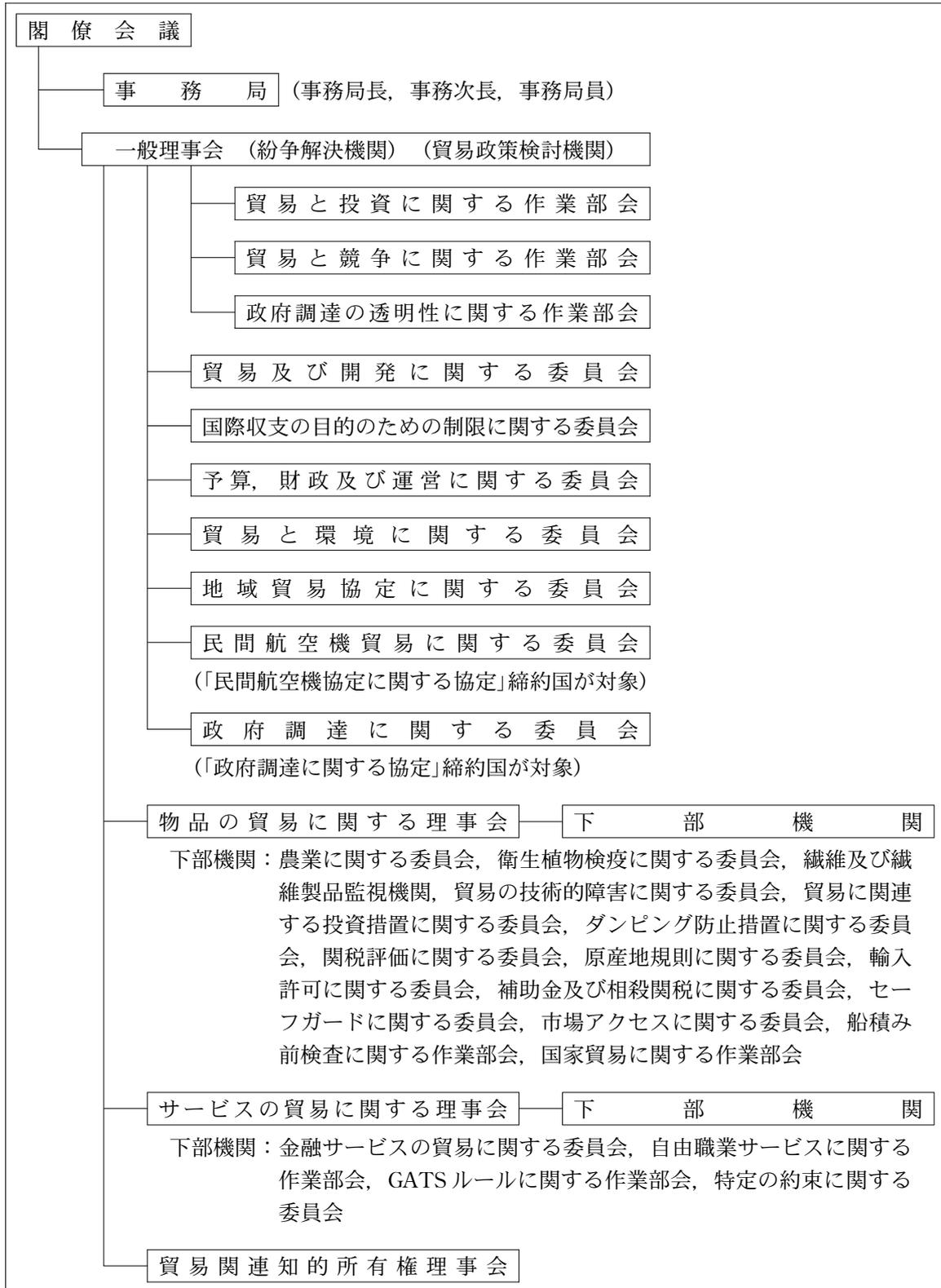
紛争・災害や感染症など、**C** に対する直接的な脅威に対処するためには、グローバルな視点や地域・国レベルの視点とともに、個々の **C** に着目した「**C** の安全保障」の視点で考えることが重要です。このため、日本は、人づくりを通じた地域社会の能力強化に向けた ODA を実施します。また、紛争時より復興・開発に至るあらゆる段階において、尊厳ある人生を可能ならしめるよう、個人の保護と能力強化のための協力を行っていきます。

(外務省国際協力政府開発援助 ODA ホームページにより作成)

	A	B	C
①	アジア	発展途上	人 間
②	OECD	先 進	人 間
③	アジア	先 進	国 家
④	OECD	発展途上	国 家

【選択問題 2】

17 次の図は、世界貿易機関(WTO)の機構を示したものである。この図に関連した4人の生徒の発言として適切なものを、次のページの①～④のうちから一つ選べ。解答番号 24。



(外務省ホームページにより作成)

- ① Aさん：WTOの母体は、第二次世界大戦後、ブレトンウッズ体制のもとで保護貿易を推進してきた国際機関であるGATTだから、GATTとWTOの組織図がほぼ同じになっていることがわかるね。
- ② Bさん：一般理事会は、たとえばWTOの輸出差し止めの勧告を加盟国が受け入れない場合には、国連の安全保障理事会と協力して武力制裁を加えることもできる。発展途上国の産業を保護するためには当然の措置だと思うな。
- ③ Cさん：「物品の貿易に関する理事会」の下部機関に、ダンピングやセーフガードを扱う委員会があるけれども、ダンピングもセーフガードも、どちらも不公正な自由貿易の手段として、WTOがどのような場合でも許してはいない行為だよな。
- ④ Dさん：「貿易関連知的所有権理事会」という名前を見ると、各国から輸出・輸入をされる財やサービスだけではなく、著作権や工業所有権などの権利の保護についてもWTOが扱っていることがわかるね。

【選択問題 2】

18 次の資料は、生徒が作成した、ある三つの国の戦後の主な民族問題・民族紛争を中心とした年表と、それらの国々について簡単に記したカードである。A, B, C にあてはまる国名の組合せとして適切なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

解答番号は 24 。

資料 1

西 暦	で き ご と
1945	A 民主共和国独立宣言→第一次インドシナ戦争勃発
1947	インド連邦と B が分離独立
1948	C 建国宣言→第一次中東戦争勃発
1954	ジュネーブ休戦協定調印・第一次インドシナ戦争休戦→北緯 17 度線を南北 A の国境とする
1965	インド・ B 戦争勃発
1971	B 東西内戦勃発→バングラディシュ独立
1973	・パリ和平協定調印→アメリカが A からの撤退完了 ・第四次中東戦争勃発(アラブ諸国が石油戦略発動)
1993	C と PLO が相互承認(オスロ合意)→パレスティナ暫定自治協定調印
2003	C が、ガザ地区などに侵攻

資料 2

A 国のカード	B 国のカード	C 国のカード
フランスとの独立戦争(第一次インドシナ戦争)、アメリカとの長期間の戦争の後も、中国など隣国との衝突を繰り返してきた。その後、市場メカニズムや対外開放政策を導入し、2007年には世界貿易機関(WTO)に正式加盟するなど、経済面では大きな成果をあげてきた。	1947年の分離独立以来、アメリカとの協力・同盟関係を維持しながら、カシミール問題で争うインドに対抗するのが、この国の一貫した外交政策である。ただ、イスラム原理主義者などの反発は強く、政府のアメリカ支持の姿勢に対して、多くの抗議行動が起こった。	1948年の建国以来、この建国を認めないアラブとの間で4回の中東戦争が起こった。核拡散防止条約(NPT)に加入せず、ヨルダン川西岸地区・ガザ地区においてパレスティナ過激派などとの武力衝突も頻発しており、和平実現への道は平坦ではない。

- | A       | B       | C     |
|---------|---------|-------|
| ① カンボジア | アフガニスタン | レバノン  |
| ② カンボジア | アフガニスタン | イスラエル |
| ③ ベトナム  | パキスタン   | レバノン  |
| ④ ベトナム  | パキスタン   | イスラエル |

【選択問題 2】

- 19 次の資料は、「平成 18 年版外交青書 第一章 概観」に掲載された文章から要点を抜粋し授業で使えるようにしたものである。この文章をもとに、戦後 60 年にわたる日本の外交の基本方針について話し合った、二人の生徒の会話文中の **A** , **B** , **C** にあてはまる語句の組合せとして適切なものを、次のページの①～④のうちから一つ選べ。解答番号は **24** 。

1. 戦後 60 年～平和国家としての取組

本年の外交青書の冒頭では、戦後 60 年の節目に当たり、日本が平和で安定した国際環境を構築するために国際社会の責任ある一員としてどのような外交を展開してきたのか、これまでの日本の平和国家としての取組を総括する。

戦後、日本は、自由、民主主義、基本的人権の尊重といった、人類が歴史の中で勝ち取ってきた価値を国の基本に据え、平和国家として歩んできた。そして、米国や世界銀行等の国際機関による支援を受けつつ急速に経済発展を遂げるとともに、国際社会の責任ある一員として世界の種々の問題を解決するため、積極的に貢献してきた。

自由貿易体制の恩恵を享受しつつ、国民のたゆみない努力の結果として世界の主要な経済大国となった日本はまた、自らが「平和国家」であることに安住せず、国際紛争を防ぐための取組も行っている。軍縮・不拡散のための取組がその代表的なものである。

日本が戦後 60 年間享受してきた平和と繁栄は、日本国民の絶えざる努力の成果であることはもとよりであるが、同時に、国連を中心とした国際社会による世界の平和と安定のための努力に負うところも大きい。

2005 年 4 月 22 日、小泉純一郎総理大臣はインドネシアで開催されたアジア・アフリカ首脳会議に出席し、日本が平和国家として国家発展に努める決意に揺るぎはない旨を述べた。また、先の大戦の反省に立って、今後とも、世界の国々との信頼関係を大切に、国際社会でグローバルな責任を担う一員として、世界の平和と繁栄に貢献していく決意である旨を表明した。

戦後 60 年、日本は、アジア太平洋地域の平和と繁栄を目指すとともに、国際社会全体の共通利益を確保するために、日本らしい、かつ時宜<sup>じぎ</sup>にかなった国際貢献の在り方を追求しながら外交政策を推進している。その根幹にあるものが、日本の国益の確保、すなわち日本及び日本国民の平和と繁栄を追求することであり、これはいつの時代にあっても変わることはない。日本は、今後とも、日米同盟と国際協調を外交の基本として位置付け、日本及びアジア太平洋地域の平和と安定の礎である日米同盟の維持・強化に努めていく。また、国連をはじめとする国際機関における多国間の協力や中国・韓国等の近隣諸国との関係促進にも尽力し、地域の安全や協力に関する問題、国際テロや貧困・開発、人道危機、人権侵害等の国際社会が抱える諸課題に対して、平和国家にふさわしい国際協力を行い、平和で豊かな世界を築くための努力を続けていく考えである。

花子：この外交青書には、戦後60年の時が流れ、経済大国となった日本の決意がしっかりと述べられているよね。

太郎：たしか1957年の青書だったかな、経済大国となる以前、冷戦中に発行されたこの青書には、「経済を<sup>つちか</sup>発展させ国力を培う唯一の方法は、その経済力の平和的対外進出にあり」という一節があって、平和的に、できるだけ多くの国々<sup>つちか</sup>とつきあいながら経済発展を模索していくという、日本外交の第一の特色である **A** が示されていたけれど、この平成18年版の青書からもそれがうかがえるね。

花子：そうだね。世界が平和であったおかげで貿易が伸長し、その恩恵もあって経済大国になれたわけだものね。だから、世界の平和を維持していくための **B** の国際協調主義が、長い間日本の外交の基本とされてきたわけだし、やはりこの青書の中でも触れられているよね。

太郎：うん。そして経済大国となった今、その是非がマスコミなどで論じられたりすることもあられるけれど、やはりいわゆる **C** も、日本の外交の基本方針として堅持していくことが記されているね。この方針を堅持してきたことによって、防衛費に予算の割合の多くを計上することなく、そのぶんの資金を経済につぎこんで経済大国になった日本でもあるから、難しい面もあるのだろうけれど。

花子：やはり、自分たちが豊かになったからといって、食料問題や飢餓問題、内戦などに苦しむ国の人たちのことを無視してはいけない。日本人一人ひとりが少しでもいいから、何らかの形で役に立とうとする姿勢が大切だと思う。無論、国としてもね。

- |   | <b>A</b>   | <b>B</b> | <b>C</b> |
|---|------------|----------|----------|
| ① | 全方位の経済外交   | 欧米諸国中心   | 日米同盟     |
| ② | 東側諸国への積極外交 | 欧米諸国中心   | 集团的自衛権   |
| ③ | 全方位の経済外交   | 国際連合中心   | 日米同盟     |
| ④ | 東側諸国への積極外交 | 国際連合中心   | 集团的自衛権   |